

級別職務区分表（平成18年岩手県人事委員会告示第3号）の一部を次のように改正し、平成19年4月1日から施行する。

平成18年10月31日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

改正前						改正後							
3 教育職給料表（1）						3 教育職給料表（1）							
区分		1級	2級	3級	4級	区分		1級	2級	3級	4級		
[略]						[略]							
教育委員会の事務局等	[略]					教育委員会の事務局等	[略]						
	教育機関	県立高等学校等	教諭 養護教諭	教諭 養護教諭	教頭		校長	教育機関	県立高等学校等	教諭 養護教諭 <u>栄養教諭</u>	教諭 養護教諭 <u>栄養教諭</u>	教頭	校長
		講師	実習助手	実習助手					実習助手				
		助教諭	寄宿舎指導員	寄宿舎指導員					寄宿舎指導員				
		養護助教諭											
		実習助手											
		寄宿舎指導員											
[略]						[略]							
備考 [略]						備考 [略]							
4 教育職給料表（2）						4 教育職給料表（2）							
区分		1級	2級	3級	4級	区分		1級	2級	3級	4級		
[略]						[略]							
教育委員会の事務局等	[略]					教育委員会の事務局等	[略]						
	教育機関	市町村立小中学校	講師 助教諭 養護助教諭	教諭 養護教諭	教頭		校長	教育機関	市町村立小中学校	講師 助教諭 養護助教諭	教諭 養護教諭 <u>栄養教諭</u>	教頭	校長
備考 [略]						備考 [略]							
備考 改正部分は、下線の部分である。													